

1 業務名

令和 8 年度彦根市職員研修委託業務

2 目的

令和4年1月に策定された「彦根市人材育成基本方針」は、目指すべき職員像を「変化に対応できる柔軟性を持ち、改革を実行する職員」と掲げている。求められる能力を身に付け、そのような職員を目指すにあたり、研修業務を行うもの。

3 業務委託期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

4 研修会場

彦根市が指定する場所(彦根市内)

5 委託研修項目

- (1) 管理職研修(マネジメント研修)
- (2) フォロワーシップ研修(5年目職員研修)

6 委託業務内容等

委託業務内容は下記のとおりとする。なお、上記「5 委託研修項目」における各研修の個別の内容については、本仕様書の第 4 頁、第 5 頁参照のこと。

- (1) 研修実施方法等
 - ① 講師の選定は受託者が行う。
 - ② 研修は、本市が手配する会場に受託者が講師を派遣して実施する(会場の手配にかかる費用は本市が負担する。)
 - ③ 研修の実施時間および各研修の受講対象者は本仕様書第 4 頁、第 5 頁に記載のとおりとする。ただし、各研修の受講対象者については、前年度未受講の者など、会場、研修運営に支障がない範囲でその人数が増える場合がある。
 - ④ 研修実施当日における受託者担当者の研修立会いは任意とする。
 - ⑤ 研修対象者への研修実施通知、受講決定通知および受講対象者名簿の作成は本市が行う。
 - ⑥ 研修会場の設営や、研修においてグループワークを実施する場合の受講対象者のグループ分けは本市が行う。
 - ⑦ 研修の実施にあたり、パソコンは双方協議の上、その都度受託者と本市のどちらが準備

するかを決定する。なお、マイク、ホワイトボード、マーカー、指示棒、レーザーポインター、プロジェクター、スクリーンおよびそれ以外の必要な消耗品、備品等については本市が準備する。

- ⑧ 研修内容は、受講対象者に応じて、講義方式のみならず、グループワークや、ロールプレイング、視聴覚教材等の方式を積極的に用いるなど、研修の効果を高める工夫を取り入れたものにする。

(2) 講師について

- ① 講師の選定に当たっては、研修内容と受講対象者に応じて適切な人選を行うこと。なお、講師の決定については、できる限り複数名の講師を提案のうえ、本市との打合後決定するものとする。
- ② 講師の研修会場までの交通費および宿泊費にかかる費用について見積額に含めること。また、本市では、講師の研修会場までの送迎は行わないものとする。
- ③ 本市が希望する講師を可能な限り派遣する努力を行うこと。

(3) 研修実施にかかる打合せについて

受託者担当者、本市担当者で各研修の実施前に打ち合わせを1回以上行う。ただし、打ち合わせ場所は本市担当者、受託者担当者で協議し都度決める。また、打ち合わせ場所までの交通費は各自の負担とする。

(4) テキスト等の教材について

- ① テキストは、本市の人材育成基本方針、研修計画および研修目的に合致するよう作成すること。
- ② テキストの作成にあたっては、研修実施の10日前までに本市の確認・了承を得ること。
- ③ 必要に応じて本市からのテキストの修正指示に応じること。
- ④ テキストは、受講者が電子データにより受講することを基本とし、受託者は原則として研修実施の1週間前までに、電子データにより本市へ納品すること。なお、データの形式は、Microsoft Word、Microsoft Excel、Microsoft PowerPoint、Portable Document Format (PDF)のいずれかとすること。ただし、特別な事情により、データによる納品が困難であると本市が認めた場合は、本市と協議の上、紙媒体による納品も可とする。
- ⑤ テキスト作成に係る経費が必要な場合は、見積額に含めること。

(5) 研修後のフォローについて

各研修実施後、必要に応じてアフター・フォローを行う。

7 支払方法

全ての委託研修実施後、受託者の請求により、金融機関口座への振込にて委託料を支払うものとする。

8 その他

この仕様に定めのない事項について疑義のある場合は、双方協議の上で決定する。

9 提出先および問合せ先

〒522-8501 滋賀県彦根市元町4番2号 彦根市役所本庁舎4階
彦根市人事部人事課【担当:中村、小川】

電話 0749-30-6106(直通)

FAX 0749-22-1398(代表)

Eメール jinji@ma.city.hikone.shiga.jp

管理職研修(マネジメント研修)委託業務

研修受講対象者	課長補佐級以上の職員(管理職職員) ※湖東定住自立圏にかかる職員人材育成事業として、1市4町 (愛知郡愛荘町、犬上郡豊郷町・甲良町・多賀町)合同で実施します。
受講予定人数	約 300 名(予定) ※彦根市約 250 名(医療職給料表適用職員を除く。)+4町 約 50 名
研修のねらい	本研修は、社会情勢の変化に伴い管理職に求められる役割や、若手職員の価値観への理解を深めることをねらいとします。また、グループ討議等の参画型ワークを通じて、失敗を恐れず発言できる心理的安全性の高い組織運営や、1on1 等の対話を重視した関わり方を習得します。職員のウェルビーイングと自律的成長を支援し、お互いが快適に働くことができる風通しの良い職場環境を創出するための管理職の役割を再確認することを目的とします。 ※参画型(グループ討議等)での実施を希望します。 ※マネジメントに関する研修は令和6年度も実施しています。
時間	1回あたり2時間 (午前:9時30分~11時30分、午後:14時~16時) ※各回、概ね1時間経過したところで、休憩時間を設けてください。
研修の実施日	令和8年11月25日(水)午後、 同月26日(木)午前・午後 同月27日(金)午前・午後 計5回実施

フォロワーシップ研修委託業務

研修受講対象者	採用後 5 年目職員
受講予定人数	約 33 名(予定)
研修のねらい	本研修は、採用 5 年目職員が主体的・能動的に組織へ貢献するフォロワーシップを習得することをねらいとします。グループ討議等の参画型ワークを通じて、上司と部下双方の視点から求められる役割を理解し、日常業務における能動的な判断力や積極的な提言力を学びます。上司や周囲との健全なコミュニケーションを基盤として、自ら考えて行動することで組織を支え、実務の核として主体的に業務を推進する能力を醸成することを目的とします。なお、参画型（グループ討議等）での実施を希望します。
時間	3 時間（午後 1 時～午後 4 時）
研修の実施日	令和 8 年 9 月 30 日(水) ※午後が難しい場合は、午前での実施も相談可能です。